

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別会（第19回）に
おける意見発表の内容

全国町村教育長会会長矢口和美
(茨城県東茨城郡茨城町教育長)

1日時 令和8年10月8日（木）9：30～11：30

2場所 オンライン

3意見発表内容

（１）「深い学び」

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方のトップに、「主体的・対話的で深い学びの実装」が挙げられています。現在の学習指導要領の下でも「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、実践を進めてきているところですが、学校現場への浸透は道半ばというとらえ方であると認識しています。

現行学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」は、これまでの学習指導要領とは異なり学習過程の改善の方向性を示したものであり、画期的でした。教師主導型の授業からの脱却を掲げ、真に子ども主体の学びを、対話的で協働的な学習活動をベースに進めていこうとする方向は、学校現場でも受け入れやすく、着実に実践は進められてきたと思います。しかし、現場の教師は、自分が受けた授業の「かたち」から脱却できないでいる者も少なからずいます。デフォルトになっている「教師主体の学び」が、簡単には転換できないのも現場の悩みでもあります。今回の審議まとめの主旨にもあるように、習得した知識を現実の事象と関連づけて理解すること、概念としての知識や深い意味理解をすることという次元には確かに至っていない場合が多いのも事実です。

道半ばであるなら、次期学習指導要領の基盤に、継続して「主体的・対話的で深い学びの実装」を位置づけていることは、学びの基本にブレないということからも、十分理解ができますし、大事なことは変わらずに進めていくということに賛同いたします。

ぜひ要望したいことは、

- 「主体的・対話的な学び」で習得した知識を、「深い学び」に近づけるということは、実際の授業レベルでは、どういう学習活動が行われるべきか、ということを教師が具体的にイメージできるように分かりやすく示していただきたいということです。単元構成を考える際、「深い学び」をどこに位置づけていくか、具体的には、知識をどう関連づけられるようにしていくか、（知識を）どう活用・発揮させていくのか、そのために、どのように主体的な活動を通して、子ども同士が学び合う環境を整えていくのかなど、具体の場面に即して教師が豊かにイメージすることができるよう、様々な資料や動画等を通じて分かりやすく発信していただくようお願いいたします。教科書にどう具体的に反映されていくかも注目したいと思います。

（２）情報教育の充実について

情報活用能力の育成は、これまでも増して必要な内容です。GIGAスクール第1期が終わり、一人一台端末の活用が日常化してきている学校の割合も多くなっていますが、地域間で大きな差があることは否めません。ICT活用は、市町村教育委員会の姿勢、方向性によって差が出てし

まっていると思われますが、昨今の情報化社会の状況を推察すれば、これまで以上の情報活用能力の育成、情報リテラシー、メディアリテラシーの育成は必要不可欠であると思います。義務教育の9年間に育まれた、子ども達の情報に関する「感性」が、実社会での生き方に大きく影響することは間違いありません。未来に生きる、活躍する子ども達に、情報に関する豊かな「感性」を身に付けさせていくことは、学校教育の大事な使命であるにとらえています。

そのための方策として、

○小学校の総合に「情報の領域」を設けること

○中学校の技術・家庭を分離し、「技術・情報科」を新設すること

は、かなり踏み込んだ強化策ですが、必要な対応であると思います。しかし、実践に当たっては、以下の点が具体的な問題となり得ます。

ア 中学校における技術科教員が不足していること。

イ 小学校におけるICTのリーダー的教員の育成システムが構築されていないこと

ウ 「深い学び」につながる授業に、ICTをどう活用するか知見の浸透が道半ばであること

アについては、

- ① 「情報」の指導のできる教員に、一定の研修を経て資格（免許）を貸与できるような方法等も考慮して頂くこと。
- ② 情報に秀でている一般の方が、情報教育の現場に（授業に）入れる環境の整備をお願いしたいと思います。情報活用能力の抜本的向上を支える指導体制改善プランの施策の1つである「民間企業等の外部人材派遣促進策」を具体化していただきたいと思います。

イについては、

- ① 国、県レベルでの情報教育リーダー育成の研修を充実していくこと
- ② 市町村レベルでは、独自のICT研修会を企画すること、そのための講師派遣システムを構築し、支援していただくこと

が必要不可欠です。

「OJT」の研修も必須です。市町村教育委員会の学校への支援体制の1つの実例として、「**ICTメンター**」制度の導入と、メンター育成会議を定期的開催し、授業レベルでの活用の情報交換、市町村教育委員会の施設担当とのICT環境の整備等についての協議を進めていくといった取組もあります。こうした取組が予算化されることが一番の方策ですが、この「ICTメンター」制度は、工夫すれば予算も少なく、且つ着実に先生方のICTに関するスキル、感性が向上していきますので、小中学校における情報教育の充実に寄与できるものと思っています。

ウについては、

ICTの活用を「深い学び」に繋げていくために、オンラインやオンデマンド等を通じた各学校の先生方へのアプローチを今以上に確立すべきと考えます。そのためには、

- ① ICT研修会の年間を通しての実践を積み重ねていく
- ② 県単位の教育研修センターと各学校とのオンライン研修、オンデマンド視聴の定着

が必要不可欠であると思います。

調整授業時数制度を活用して、時間短縮をした授業の実践には、ICTの活用が必須です。授業の導入に、クラウド上で学習の目標や見通しを示すことで、子ども達は自分で学ぶ内容や学び方を自己決定するようになったりすることも可能となってくると考えられます。

（３）調整授業時数制度について

「調整授業時数制度」は、学校の実情を踏まえ、柔軟に教育課程を編成することとらえています。

総授業時数を維持しつつ、各教科の標準授業時数を調整可能とするのは、今までになく、まさしく「柔軟性」のあるカリキュラムの構成につながります。

調整授業時数制度を用いて、ある教科の時数を減らした場合、

- ア 既存教科等に上乘せ
- イ 教科の新設
- ウ 裁量的な時間（学習枠）
- エ 裁量的な時間（研究、研修等）

等の多様な時間を設定することが可能であり、この制度で学校現場に求められることは、学校が学校の実情に応じた教育課程を主体的に構成することであると思います。

学校現場は、新たな制度が入ってくると、まず研究指定校等の実践の情報を求めて動き出しますが、大多数がまず模倣から入っていきます。早急に実践していかななくてはならないという焦りにも似た事象が起り、それぞれの学校の実態に相応した実践でなくなってしまうことが、これまでも多くありました。

いわゆるサキドリの実践は、研究指定校で実践されていますが、都市部に多いのではないかと思います。規模の小さい町村教育委員会は、小さいなりに都市部には無い課題がございます。町村ならではの実践事例も多く紹介していただけるよう、町村の研究指定校も増やしていただき、多くの実践例を参考に取組んでいければと思っています。

また、1単位時間を、中学校では「50分を45分で」、小学校では「45分を40分で」実施し、余白の時間をどのような学習に生かしていくかという論が圧倒的に多いと感じています。その論も大事ですが、同時に大事な課題は、1単位時間の時間が減少することによる「問題（課題）追究」の「過程」が表層的になることも考えられます。また「協働的な学び」の時間を保証する時間も少なくなり、浅い認識のまま理解したと錯覚してしまったり、強いては「深い学び」につながらなくなってしまうことが予想されますし、気がかりです。

つまり、**サキドリの実践は、1単位時間の授業の在り方の「追究過程の構造的変化」を意識していく必要があるかと思っています**し、この点も議論の対象として取り扱っていただきたいと思っています。この問題の解決の1方策として、先に述べたICT活用が大変重要となるのではないかと思います。教師が事前にクラウド上に学習の目標や見通しを示したり、課題設定前の学習先行経験を確認させたりする等の提示をすることによって、時間短縮に対応できると思います。ぜひ、ICT活用事例も具体的に示していただきたいと思います。また、授業をコマ数でとらえていく考えから発想を転換し、単元全体をロングスパンでとらえ、追及していく「過程」であるという考え方も大事になってくるとおもわれます。

（４）その他（学習評価の課題と論点について）

評価については、学習指導要領改訂のたびに、論ぜられてきていますが、資料にもあるように、評価が学習や指導の改善に結びつけられていないことが問題ではないかと思います。現場が多忙であることも起因していますが、指導改善に結びつけていくためには、評価が大切であること（指導と評価の一体化）を強調してほしいと思っています。授業の評価を授業改善に生かしていくことこそが教師の力であり、子どもたちの学びに向かう力を育てていくことにつながるとしています。

以上、意見・要望を述べさせていただきました。規模の小さい町村教育委員会の教育課題は、都市部とは異なることが多いのも事実です。町村ならではの教育課題にも配慮して頂きながら、教育の大きな改革を進めていくようお願い致します。